

要 請 書

「地域医療構想に関する要請」

令和元年 1 1 月

北 海 道 市 長 会



地域医療構想に関する要請

広大な面積を有する北海道においては、近隣の医療機関であっても、長時間の移動を余儀なくされるなど厳しい医療環境に置かれており、さらに近年頻発する災害対応も含め、地域の医療機関は住民の命を守る最後の砦となっている。

住民の安全・安心に不可欠な「医療」という社会基盤を人口減少・高齢化が著しい中でも維持するため、地域医療構想のもと、急性期機能の集約化や医療機関の再編・統合など、効率的な医療提供体制の構築を図るべく、公立・公的医療機関であるかどうかにかかわらず、地域で重要な使命と役割を担っている医療関係者や自治体が連携し、議論を積み重ねている状況にある。

こうした中、先般開催された国の「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、全国一律の基準によって、公立・公的医療機関に関する分析結果が公表され、「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」とされた医療機関については、具体的対応方針の再検証を行い、来年9月までに結論を得るよう要請することとされている。

このような地域の実情を踏まえることなく、全国一律の基準によって分析されたデータが唐突に公表されたことは、地域住民や医療関係者に不安を与え、混乱をもたらしかねないものであり、拙速に議論を進めようとするのは、かえって必要な議論・取組の遅滞を招きかねない。

将来における地域医療のあり方は、決して国が強制的に再編統合を押し付けるものであってはならない。国においては、地域が主体となって、関係者で丁寧な議論を重ね、地域住民の理解を深めながら取組を進めるなどの観点から、北海道各地域の実情を十分に踏まえた柔軟な対応を強く要望する。

令和元年11月22日

総務副大臣 長谷川 岳 様

北海道市長会

会長 山口 幸太郎

